

第8期古賀市介護保険運営協議会（令和5年度第7回）議事録

標題の件について、下記のとおり実施したので、古賀市介護保険運営協議会規則（以下「運営協議会規則」という。）第6条に基づき議事録を作成する。

1. 日時 令和6年3月27日（水）18時30分から19時10分まで
2. 場所 サンコスモ古賀 201 研修室
3. 出席委員 堤啓 会長、大久保康裕 委員、山下春浩 委員、
多田祐二 委員、穴井めぐみ 委員、河村正彦 委員、
阿部友子 委員、永沼八重 委員、藤洋介 委員
4. 欠席委員 1名
5. 傍聴者 なし
6. 諮問・報告・議事
 - (1) 介護保険事業所の指定（更新）及び運営指導等の実施状況について
 - (2) 古賀市地域包括支援センターの事業評価について
7. 資料
 - 【資料1】 介護保険事業所の指定（更新）及び運営指導等の実施状況について
 - 【資料2-1、2-2】 古賀市地域包括支援センターの事業評価について

8. 署名（規則第6条第2項）

会長	
会長の指名する出席委員	

9. 会議内容

(1) 介護保険事業所の指定（更新）及び運営指導等の実施状況について事務局より、資料1について説明。

【質疑】

- 2事業所に対して、福岡県と合同で運営指導を行っているが、どのような基準で合同での運営指導を行うのか。
⇒ 福岡県で指定している事業者に対しては、福岡県が運営指導を行っており、市が同行できる場合は、合同で運営指導を行っている。
- 介護施設の従業員で、インフルエンザや新型コロナウイルス等になった場合、一時的に人員が不足する状態が生じていると思うが、各施設でどのように対応されているのか。
⇒ 事業所によっては、他の事業所から応援があることもあるが、人員不足に苦慮している事業所がほとんどである。
- コロナ禍の約4年間で新型コロナウイルスの影響により閉鎖された事業所はあるか。
⇒ 新型コロナウイルスを理由に、閉鎖となった事業所はない。
新型コロナウイルス以外の理由だが、昨年度、居宅介護支援事業所が1ヶ所閉鎖になっている。

(2) 古賀市地域包括支援センターの事業評価について事務局より、資料2-1、2-2について説明。

【質疑】

- 地域ケア会議で検討した事例や課題は具体的にどのような内容か。また、その内容は総合相談と関連しているのか。
⇒ 地域ケア会議については、各圏域包括支援センターが個別会議を行っており、運動器機能の改善が必要な事例が多い。他にも、QOLの向上や疾患管理について検討する事例もある。総合相談において、疾患管理や認知症による症状悪化が含まれる事例や、地域ケア会議の中で、ケアマネジャーから相談が寄せられることもある。そのような事例を地域ケア会議でアドバイザーと情報を共有しながら、実態に即した対策について検討している。また、市の関連部署とも総合相談や地域ケア会議の情報や課題を共有しながら、今後の取り組みを検討している。
- 権利擁護の捉え方について、自治体によって異なる部分があるが、古賀市では身寄りがいない人の意思決定支援等について、権利擁護の対象としているのか。
⇒ 身寄りがいないことや、障がい等で権利能力に影響がある人への権利擁護は必要である。日々の相談業務等で対象者が今後増えていくことを感じている。令和6年度からは、権利擁護の専門的な窓口として福祉課福祉相談係に、成年後見支援センターを設置する予定。成年後見制度の利用が進むように、地域包括支援センターと連携し広報

や研修を行いながら、権利擁護の体制整備を進めていきたい。

- 評価項目で、取り組みが不十分であった内容が記載されているが、各包括支援センターで取組を進めていくと捉えて良いか。例えば、総合相談事例では終結条件を定めていないことが挙げられているが、今後終結条件を定めていくということか。
 - ⇒ 本人に関する課題が解決したとしても、その世帯自体に継続的な支援を要することもあり、ケースによって終結の定義は異なる。現状は、システム上で互いにケースの進捗状況を確認できる状況だが、終結に関してのある程度の目安については、今後協議を進めていく予定。
- 第1包括支援センターが移転しているが、案内表示については、より分かりやすい表示を検討していただきたい。

10. その他

- ・議事録について
署名については堤会長と河村委員にお願いする。